

施設等紹介

大阪府地域生活定着支援センター ハンセン病回復者支援センター

～福祉と人権～ 人と地域がよみがえる福祉に取り組んでいます

1986年に大阪府内の同和地区の福祉を推進するための中核施設として大阪府同和地区総合福祉センターを設置後、2002年以降は大阪府福祉人権推進センターに改めて「ソーシャルインクルージョンをめざす中間支援組織」としての役割を担ってきました。

2009年度より本部を港区に移し、「社会的援助を要する人々への支援」を掲げて以下のセンターを運営しています。

ヒューマインド
社会福祉法人
大阪府総合福祉協会
事務所
大阪市港区波除4丁目1番37号
TEL 06-6581-8673
FAX 06-6581-8675

大阪府地域生活定着支援センター事業（大阪府からの受託事業）

高齢または障がい有するなど、福祉的な支援を必要とする矯正施設等出所者に対し、保護観察所等の依頼に基づき、入所中から出所後ただちに福祉サービス等につなげるための相談と支援を行っています。そのために、状況を見極めさまざまな方のネットワークをつくりながら、出所者が地域で生活することを支援することで、再犯を繰り返すことを防止することにもつなげます。



連絡先
大阪市港区波除4丁目1番37号
TEL 06-6581-8644 FAX 06-6581-8673

ハンセン病回復者支援センター事業

全国のハンセン病療養所に入所している大阪府出身の入所者の方への支援や、関西地域で暮らす退所者や家族の方からの相談を受けたり、訪問等による支援を行っています。この相談業務には、ハンセン病回復者本人もあたっています。



主な事業

- 大阪府出身者の里帰り事業
- コーディネーターを設置して相談や生活支援を行う事業
- 府内の看護学生と高校生とのふれあい体験交流事業
- ハンセン病問題の啓発事業



センターは、大阪府社会福祉会館の中にあります。

連絡先
大阪市中央区谷町7丁目4番15号
大阪府社会福祉会館3F
TEL 06-6711-0003
FAX 06-6711-0012

